

入札説明書

静岡県環境衛生科学研究所で使用する電気に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書等によるものとする。

- 1 公告日 平成 31 年 1 月 29 日
- 2 入札執行者 静岡県環境衛生研究所 所長 杉山 浩一
- 3 担当部署 〒420-8637 静岡県静岡市葵区北安東四丁目 27 番 2 号
静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課
電話番号 054-245-0201
- 4 調達する産品等
 - (1) 入札番号 第 1 号
 - (2) 調達する産品 平成 31 年度静岡県環境衛生科学研究所で使用する電気
 - (3) 電気方式、受電電圧、計量電圧、標準周波数、契約電力、予定使用電力量他
別紙 1 概要一覧表のとおり
 - (4) 予備線 なし
 - (5) 契約期間等
 - ア 需給開始日 平成 31 年 5 月 1 日 午前 0 時
 - イ 契約期間 平成 31 年 5 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
 - (6) 契約期間の電力消費計画
別紙 2 電力消費計画一覧表のとおりとする。なお、力率は 100%とする。
 - (7) 過去 3 年の電力消費実績
別紙 3 電力消費実績一覧表のとおりとする。
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続き開始申立てが成されている者（更正手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (3) 公告日までに電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
 - (4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目 68 その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者。
 - (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停基準（平成 18 年集用第 103 号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
 - (6) 高圧の需給家への電気の供給実績があること。

- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（平成 30 年 10 月 10 日改正）第 6 条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (8) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。
- イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接に関係を有していると認められる者。

6 入札参加資格確認等

- (1) 本入札に参加を希望する場合は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
- ア 提出期限 平成 31 年 2 月 18 日（月）午後 4 時まで
- イ 提出先 上記 3 に同じ
- ウ その他 申請書及び資料は、各 1 部及び長形 3 号封筒（簡易書留料金を含む切手 392 円貼付）を併せて申込先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるものは受付しない。
- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成 31 年 2 月 22 日（金）までに通知する。
- (3) 資料は次によるものとする。
- ア 入札参加資格確認申請書（別記様式 1）
- イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目 68 その他）の写し
- ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第 2 条の 2 の規定による。）
- エ 電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）
- オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し
- カ グリーン電力証書の静岡県への譲渡予定量報告書（別記様式 2）

(静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく静岡県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書においてグリーン電力証書の静岡県への譲渡予定量を報告している場合)

7 その他

- (1) 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- (5) 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- (6) 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

8 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、平成31年2月25日(月)までに書面(様式自由)を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、平成31年2月27日(水)までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

9 設計書、仕様書及び入札書の交付

設計書及び仕様書(以下「設計書」という。)及び入札書の交付を次のとおり行う。

- (1) 交付期間 平成31年1月29日(火)から平成31年2月18日(月)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
- (2) 交付場所 上記3及び静岡県環境衛生科学研究所ホームページ上
(<http://www6.shizuokanet.ne.jp/eikanctr/>)
- (3) 交付方法 無料で配布する。
(郵送による配布を希望する者は返信用切手250円分を貼付した返信用封筒(定形外)を上記3まで送付すること。)

10 入札

- (1) 入札執行日時 平成31年3月1日(金)午前10時30分
- (2) 入札執行場所 静岡県静岡市葵区北安東四丁目27番2号
静岡県環境衛生科学研究所 別館1階 会議室
- (3) 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、配布した資料を基に積算した年額(消費税及び地方消費税の課税業者は、同税分を含んだ額)を記載すること。
- (4) 本入札において、消費税及び地方消費税の税率は、電力量計量期間の初日の属する月が4月から9月までの料金については8%、電力量計量期間の初日の属する月が10月から3月までの料金については10%ととして積算すること。

- (5) 各々の例を参考にして、入札書、入札書別紙を作成すること。
- (6) 発電費用等の変動に伴う料金単価の変更（以下「燃料費調整」という。）については、需要場所が電力供給区域に含まれる一般電気事業者の適用する燃料費調整とすること。また、燃料費調整が想定される場合及び「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金」も入札金額の算定にはこれを含めないこと。
- (7) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参させなければならない。
- (8) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することができない。
- (9) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (10) 入札書の受領期限
 - 持参の場合 開札の日時
 - 郵送の場合 平成 31 年 2 月 28 日（木）午後 4 時まで（簡易書留に限る。）
別途配布する「物品の購入及び製造請負に係る競争契約入札心得書」（以下「物品心得書」という。）第 6 条第 3 項の規定は適用しない。
 - 電送による入札は認めない。

11 開札

開札は入札の終了後、直ちに当該場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

12 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (5) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一事項の入札について、2 以上の入札をした者の入札
- (8) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一事項の入札について、2 人以上の代理人をした者の入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の価格となる有効な入札をした者を落札者とする。（た

だし、契約は落札者を構成する単価で行う。)

- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員にこれを代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

14 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

15 入札保証金及び契約保証金

免除

16 契約書作成

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。
- (2) 落札者が需給開始日以前に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。

17 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、設計書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

18 支払方法

毎月支払いを行う。

19 資格審査に関する照会は、上記3に同じとする。

20 その他

- (1) この入札による契約は、当該調達に係る平成31年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は平成31年5月1日とする。
- (2) 入札参加者は、契約書式及び仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (3) 契約書式、仕様書は、上記3で配布するものとする。
- (4) 入札説明書及び入札公告と物品心得書の規定が異なる場合は、入札説明書及び入札公告の規定による。
- (5) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) その他詳細不明の点については、静岡県環境衛生科学研究所総務企画課（電話番号054-245-0201）に照会すること。
- (7) 当研究所は、平成32年度中に移転する計画となっているため、一般競争入札による電気需給契約は平成31年度限りとする。

	No.	項目	規格等
概要	1	庁舎名称	静岡県環境衛生科学研究所
	2	財産管理者	静岡県環境衛生科学研究所長
	3	需要場所	静岡県静岡市葵区北安東四丁目 27 番 2 号 静岡県環境衛生科学研究所
	4	庁舎事務窓口	総務企画課
	5	電話番号	054-245-0201
	6	業種及び用途	官公署（研究所）
仕様	1	受電電気方式	交流 3 相 3 線式
	2	受電使用電圧（標準電圧）	6, 0 0 0 ボルト
	3	計量電圧（標準電圧）	6, 0 0 0 ボルト
	4	標準周波数	6 0 ヘルツ
	5	電気方式	1 回線受電
	6	非常用自家発電設備	あり
	7	蓄熱槽	なし
	8	夏季ピーク時における計画的負荷調整の可否	否
	(1)	調整時間	
	(2)	最大電力、調整期間中最大	
	(3)	調整期間	
	9	予定使用電力量	885, 053kWh
	10	契約電力	300kW ただし、各月の契約電力はその 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
	11	力率	平均 100%を予定
	12	デマンドメーター	あり
	13	契約期間の電力消費計画	別紙 2 電力消費計画一覧を参照
	14	需要開始日	平成 31 年 5 月 1 日午前 0 時
	15	契約期間	平成 31 年 5 月 1 日午前 0 時から平成 32 年 3 月 31 日午後 12 時まで
16	需給地点	需要場所内に当所が施設した引込第一柱上過電流ロック機構付高圧気中開閉器の電源側接続点	
17	電気工作物の財産分界点	需給地点に同じ	
18	保安上の責任分界点	需給地点に同じ	

月	予定力率	予定最大電力	予定使用電力量／合計		
			昼間時間	夜間時間	重負荷時間
平成31年5月	100%	215kW	昼間時間	55,425kWh	92,270kWh
			夜間時間	36,845kWh	
6月	100%	248kW	昼間時間	46,913kWh	77,935kWh
			夜間時間	31,022kWh	
7月	100%	272kW	昼間時間	39,322kWh	102,542kWh
			夜間時間	37,805kWh	
			重負荷時間	25,415kWh	
8月	100%	264kW	昼間時間	40,038kWh	103,694kWh
			夜間時間	37,958kWh	
			重負荷時間	25,698kWh	
9月	100%	237kW	昼間時間	36,770kWh	81,200kWh
			夜間時間	18,874kWh	
			重負荷時間	25,556kWh	
10月	100%	172kW	昼間時間	43,565kWh	77,164kWh
			夜間時間	33,599kWh	
11月	100%	164kW	昼間時間	39,056kWh	68,950kWh
			夜間時間	29,894kWh	
12月	100%	197kW	昼間時間	36,194kWh	70,738kWh
			夜間時間	34,544kWh	
平成32年1月	100%	208kW	昼間時間	51,635kWh	80,017kWh
			夜間時間	28,382kWh	
2月	100%	202kW	昼間時間	41,104kWh	66,369kWh
			夜間時間	25,265kWh	
3月	100%	183kW	昼間時間	36,616kWh	64,174kWh
			夜間時間	27,558kWh	
合計			昼間時間	466,638kWh	885,053kWh
			夜間時間	341,746kWh	
			重負荷時間	76,669kWh	

※ 本契約は5/1～3/31の契約期間であるが、表中の月は電力量計算期間の初日の属する月とする。また、平成31年6月より予定最大電力及び予定電力使用量とも過去3ヵ年平均同月比25%減と見込んでいる。

年度	最大電力量(kW)				年度	使用電力量(kWh)			
	28	29	30	平均		28	29	30	平均
5月	201	207	231	213	昼間時間	54,384	56,040	55,851	55,425
					夜間時間	36,494	37,243	36,798	36,845
6月	337	322	332	331	昼間時間	63,049	60,390	64,210	62,550
					夜間時間	40,882	41,016	42,189	41,363
7月	378	337	370	362	昼間時間	59,067	48,625	49,595	52,429
					夜間時間	48,986	49,762	52,471	50,406
					重負荷時間	34,175	32,737	34,749	33,887
8月	360	332	361	351	昼間時間	59,068	46,386	54,698	53,384
					夜間時間	54,511	47,263	50,054	50,610
					重負荷時間	37,498	31,756	33,537	34,264
9月	333	309	306	316	昼間時間	54,904	45,653	46,524	49,027
					夜間時間	27,815	24,295	23,384	25,165
					重負荷時間	37,962	30,635	33,626	34,075
10月	229	237	219	229	昼間時間	60,271	57,435	56,554	58,087
					夜間時間	50,500	42,084	41,812	44,799
11月	210	242	205	219	昼間時間	51,754	54,286	50,183	52,075
					夜間時間	37,342	40,351	41,880	39,858
12月	268	256	—	262	昼間時間	46,878	49,637	—	48,258
					夜間時間	48,140	43,977	—	46,059
1月	280	274	—	277	昼間時間	68,975	68,718	—	68,847
					夜間時間	39,005	36,679	—	37,842
2月	254	283	—	269	昼間時間	55,590	54,020	—	54,805
					夜間時間	34,414	32,960	—	33,687
3月	239	249	—	244	昼間時間	49,529	48,112	—	48,821
					夜間時間	36,716	36,771	—	36,744
					昼間時間	623,469	589,302	377,615	—
					夜間時間	454,805	432,401	288,588	—
					重負荷時間	109,635	95,128	101,912	—
					合計	1,187,909	1,116,831	768,115	—

※ 本契約は 5/1～3/31 の契約期間であるが、表中の月は電力量計算期間の初日の属する月とする。